

# 第 23 期

〔 自 2021 年 7 月 1 日 〕  
〔 至 2022 年 6 月 30 日 〕

## 業務及び財産の状況に関する説明書類

(公認会計士法第 34 条の 16 の 3 第 1 項に規定する公衆縦覧書類)

公衆縦覧開始日 2022 年 9 月 7 日

EY 新日本有限責任監査法人

所在地 東京都千代田区有楽町一丁目 1 番 2 号

代表者 片 倉 正 美

# 目 次

|  |       |   |
|--|-------|---|
| 一. 業務の概況   | ..... | 1 |
| 1. 監査法人の目的及び沿革   | ..... | 1 |
| (1) 監査法人の目的  | ..... | 1 |
| (2) 監査法人の沿革  | ..... | 1 |
| 2. 無限責任監査法人又は有限責任監査法人の別  | ..... | 1 |
| 3. 業務の内容   | ..... | 1 |
| (1) 業務概要   | ..... | 1 |
| (2) 新たに開始した業務その他の重要な事項   | ..... | 2 |
| (3) 監査証明業務の状況  | ..... | 2 |
| (4) 非監査証明業務の状況   | ..... | 2 |
| 4. 業務管理体制の整備及び業務の運営の状況   | ..... | 2 |
| (1) 業務の執行の適正を確保するための措置   | ..... | 2 |
| (2) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置                                     | ..... | 3 |
| (3) 公認会計士である社員以外の者が公認会計士である社員の監査<br>証明業務の執行に不当な影響を及ぼすことを排除するための措置  | ..... | 6 |
| (4) 直近において公認会計士法第 46 条の 9 の 2 第 1 項の規定による<br>協会の調査（品質管理レビュー）を受けた年月 | ..... | 6 |
| (5) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正である<br>ことの確認                      | ..... | 6 |
| 5. 他の公認会計士又は監査法人との業務上の提携に関する事項                                     | ..... | 6 |
| 6. 外国監査事務所等との業務上の提携に関する事項  | ..... | 6 |
| 二. 社員の概況   | ..... | 7 |
| 1. 社員の数  | ..... | 7 |
| 2. 重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成  | ..... | 7 |

|                                       |          |
|---------------------------------------|----------|
| 三. 事務所の概況                             | ..... 8  |
| 四. 監査法人の組織の概要                         | ..... 9  |
| 五. 財産の概況                              | ..... 9  |
| 1. 売上高の総額                             | ..... 9  |
| 2. 直近の二会計年度の計算書類                      | ..... 9  |
| 3. 2. に掲げる計算書類に係る監査報告書                | ..... 9  |
| 4. 供託金等の額                             | ..... 9  |
| 5. 供託金の全部又は一部を代替している有限責任監査法人責任保険契約の内容 | ..... 9  |
| 六. 被監査会社等（大会社等に限る）の名称                 | ..... 10 |

## 一. 業務の概況

### 1. 監査法人の目的及び沿革

#### (1) 監査法人の目的

定款に記載した当法人の目的は次のとおりです。

- 財務書類の監査又は証明
- 財務書類の調製又は財務に関する調査、立案若しくは相談
- 公認会計士試験に合格した者に対する実務補習

#### (2) 監査法人の沿革

当法人の沿革は次のとおりです。

|           |  |
|-----------|--|
| 2000年4月1日 | 太田昭和監査法人（1967年1月に設立された監査法人太田哲三事務所と1969年12月に設立された昭和監査法人の合併により1985年10月に設立）とセンチュリー監査法人（1986年1月に設立）が合併し監査法人太田昭和センチュリーを設立 |
| 2001年7月1日 | 法人名称を監査法人太田昭和センチュリーから新日本監査法人に変更  |
| 2007年8月1日 | みずず監査法人から約1,000名が移籍  |
| 2008年7月1日 | 有限責任監査法人に移行し、法人名称を新日本監査法人から新日本有限責任監査法人に変更  |
| 2018年7月1日 | 法人名称を新日本有限責任監査法人からEY新日本有限責任監査法人に変更   |

### 2. 無限責任監査法人又は有限責任監査法人の別

当法人は公認会計士法第1条の3第4項に規定する有限責任監査法人です。

### 3. 業務の内容

#### (1) 業務概要

当法人は、数多くの会社や学校法人等に対して監査を実施しており、監査の契約種類別にも金融商品取引法監査及び会社法監査を中心に、学校法人監査や労働組合監査はもとよりその他の法定監査ならびに任意監査まで幅広く監査証明業務を提供しています。

監査証明業務に係る当期末現在の被監査会社数は3,735社（前期比54社増加）、監査証明業務に係る当期収入は89,666百万円（前期比959百万円増加）となりました。

また、当法人は非監査証明業務として、IFRS導入支援サービスやIPO（株式公開）支援サービスをはじめ不正対策・係争サポートサービス、財務会計アドバイザーサービス、気候変動・サステナビリティサービスなど幅広いアドバイザーサービスメニューを用意しており、金融、公会計、医療福祉、不動産等を含む様々な分野において業種に即したアドバイザーサービスを提供しています。また、当法人が加入しているアーンスト・アンド・ヤングのグローバルネットワークを利用して、海外でのサービス提供も行っています。

非監査証明業務の対象会社総数は1,863社（前期比289社減少）、非監査証明業務に係る当期収入は16,765百万円（前期比1,433百万円増加）となりました。

上記の結果、監査証明業務と非監査証明業務を合わせた当期の業務収入総額は、106,431百万円（2,393百万円増加）となりました。

なお、当期末における被監査会社の契約種類別の会社数及び当期中の非監査証明業務対象会社数、ならびにそれぞれの大会社等の数は、下記(3)及び(4)に記載のとおりです。

**(2)新たに開始した業務その他の重要な事項**

該当事項はありません。

**(3)監査証明業務の状況**

※2022年6月30日現在（会計年度末日）

| 種別        | 被監査会社等の数 |         |
|-----------|----------|---------|
|           | 総数       | 内大会社等の数 |
| 金商法・会社法監査 | 865社     | 855社    |
| 金商法監査     | 53社      | 31社     |
| 会社法監査     | 1247社    | 230社    |
| 学校法人監査    | 79社      | —       |
| 労働組合監査    | 7社       | —       |
| その他の法定監査  | 723社     | 47社     |
| その他の任意監査  | 761社     | —       |
| 計         | 3,735社   | 1,163社  |

**(4)非監査証明業務の状況**

| 区分      | 総数     | 内大会社等の数 |
|---------|--------|---------|
| 非監査証明業務 | 1,863社 | 490社    |

**4. 業務管理体制の整備及び業務の運営の状況**

**(1)業務の執行の適正を確保するための措置**

**①経営の基本方針及び経営管理に関する措置**

当法人は、「Building a better working world～グローバルな経済社会の円滑な発展に貢献する監査法人～」をPurpose（理念）とし、定款及び各種規程において、経営執行役員の職務の執行が適正に行われていることを確保するための体制を整備し、経営執行役員及び評議員の選任方法や社員総会、評議会、経営会議の審議事項及び議決の方法、組織の業務分掌等に関し定めています。

経営意思の決定機関として、社員総会において社員の中から選出された経営執行役員である理事長、副理事長及び経営専務理事で構成される経営会議を設置しています。経営会議の決定に基づく経営執行については、本部組織として理事長のもとに、アシュアランスイノベーション本部、リスク管理本部、人材開発本部、財務経理本部、業務統括本部、管理本部、企画本部、監査統括本部等を設置し、業務部門組織として事業部等を設置しています。

また、監査品質に関する情報を包括的に収集して組織としての対応を行うことを目的として、経営会議のもとに監査品質監督会議を設置し、そのもとに品質管理本部を設置しています。本会議の議長は理事長が務め、品質管理管掌、クライアントサービス・業務統括管掌、リスク管理管掌に加え会計・監査・資本市場に知見のある社外有識者がメンバーとなっています。

経営執行を監督・評価する機関として、社員総会において選任された社内評議員及び社外評議員で構成される評議会を設置し、その内部組織として公益委員会及び監査委員会

を設置しています。

公益委員会は社外評議員のみで構成され、当法人が監査品質の維持及び継続的な改善、また当法人のレピュテーションの維持及び信頼性の向上を追求しステークホルダーに対する説明責任を果たすため、独立した客観的な立場から経営執行を監督・評価します。

また、公益委員会の内部組織として、理事長候補者及び評議員候補者の指名等を担う指名担当会議を、更に理事長の評価・報酬内容の決定方針案の策定及び経営専務理事以上の報酬総額決定方針案の策定を担う報酬担当会議を設置しています。

なお、公益委員長、指名担当会議議長、報酬担当会議議長は社外評議員が務めます。

監査委員会は社外評議員が委員長を務め、経営執行役員の職務執行の法令等の準拠性、会計監査人の監査等の相当性を監査し、評議会に報告します。

## ②コンプライアンスに関する措置

当法人は、社員及び職員の職務の遂行が法令及び定款等に適合することを確保することのみならず、率先して経済社会における社会的要請に応じていくことを目的に「倫理規程」及び「行動指針」を制定しています。

また、法人業務全般を対象として、その法令等への適応体制の適切性及び有効性を評価し、助言又は改善に関する提言を行うことを通じて、法人業務の健全性を確保することを目的としてリスクマネジメント委員会を設置しています。なお、リスクマネジメント委員会には社内委員の他、外部専門家としての弁護士が参加しています。

さらに、法令違反行為等の防止及び早期発見・法人の自浄作用の強化・社会的信頼の確保等を目的として、各種の通報対応制度（内部通報・外部通報・公益通報）を設けています。

## (2)業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置

当法人は、社会からの信頼に応えるため、業務の品質の管理の方針の策定及びその実施を最優先課題として対応を図っています。具体的には以下の6項目に取り組んでいます。

### ①職業倫理及び独立性

(職業倫理)

公認会計士法とその関係法令及び日本公認会計士協会の倫理規則に基づき「倫理規程」を制定し、当法人及び全構成員に遵守を義務付けています。

また、コンプライアンスへの取り組みこそが、職業倫理意識の向上につながるとの認識のもと、「行動指針」を制定し尊重するよう、研修等を通じて周知し、徹底を図っています。

なお、この取り組みの一環として、インサイダー取引防止のために、「インサイダー取引防止規程」を定め、全構成員に遵守を義務付けるとともに、一定の範囲で弁護士による調査を実施しています。

(独立性)

関与先に対する専門業務の遂行に当たり、法令等及び日本公認会計士協会の独立性に関する指針を遵守することを目的として、「独立性に関する規程」を制定し、当法人及び構成員に遵守を義務付けています。監査業務実施前に監査チーム予定メンバーに当該規程等の内容を反映したチェックリストによる利害関係の確認を実施するとともに、毎年、全構成員を対象として、定期的に利害関係調査を実施し、規程等の遵守状況を確認しています。

さらに、専門業務を行う構成員に対しては、保有する有価証券銘柄のデータベース登録を義務付けるとともに、一定の範囲で弁護士による調査を実施し、個人の経済的利害関係に関する独立性違反の事実が無いかどうかを監視しています。

(ローテーションの方針及び手続)

業務執行社員の選任及び交替に関しては、公認会計士法等に基づき、業務執行社員は7会計期間（上場会社の筆頭業務執行社員は5会計期間）を超えないこと、交替後2会計期間（公認会計士法上の大会社等の筆頭業務執行社員は5会計期間）は再度関与することができないことを定めた「業務執行社員等の選任及び交替制度に関する規程」を制定し、当該規程に基づいた交替計画の策定及び当該計画に従った交替を実施しています。

また、上場会社（上場REITを除く。）については、業務執行社員は交替後5会計期間は再度関与することができず、筆頭業務執行社員は交替後再度関与することができないこと、さらに親会社の業務執行社員等が交替後は規模にかかわらず連結子会社に継続関与することができないことと定めております。

なお、独立審査担当社員の選任及び交替に関しては、「独立審査担当社員選任細則」等に基づき実施しています。

## ②監査契約の新規締結及び更新手続

監査契約の新規の締結及び更新に当たっては、「監査契約承認規程」等に基づき、独立性確認手続を実施のうえ、不正リスクを含むリスク評価を実施し、そのレベルに応じた適切な承認を受けることを義務付けています。

リスクのレベルは、適用しようとしている財務報告の枠組みの受入可能性、監査関与先（新規契約先を含む）の誠実性及びガバナンス体制、ビジネス及び財政状態、海外を含むグループ会社の状況、監査予定時間や人的資源の確保を含む監査チームが監査業務を実施するための適性及び能力、当法人及び監査チームによる関連する職業倫理に関する規定の遵守可能性等の観点から評価しています。

## ③監査実施者の採用、教育・訓練、評価及び選任

(採用)

職員の採用は、監査及び会計に関する専門家集団の一員として常に能力を高め、品位を保持し、公正に業務を遂行する資質を有する者を採用することとし、法人の戦略に基づく採用計画に従って実施しています。

(教育・訓練)

職業的専門家としての資質の研鑽、専門的知識及び能力の向上、監査手法等の運用指導により、監査業務及び関連サービスの質的水準の維持・向上を図り、監査法人としての品質の向上を図ることを目的として、体系立てた研修を実施しています。

また、研修の履修結果は人材開発本部が総合的に管理しており、継続的専門研修制度で定められている必要な単位数を満たしていることを確認しています。

(評価)

職員については、能力、資質の向上及び人事管理の適正化を図るため、業務実績、業務処理能力及び職業倫理を含む勤務態度に関し、定期的な人事考課を実施しており、その結果に基づき昇格、昇級及び賞与を決定しています。

また、社員については、品質、人材及び成長などの総合的観点から定期的に評価を実施し、その結果を社員報酬に反映しています。なお、監査品質を重視し、ビジネスを理解しリスクを見極めることができる人材を高く評価するように評価基準を定めています。

(選任)

監査実施者の選任は、監査対象会社の業務内容、規模、取引の複雑性及び監査業務の

遂行に当たって必要となる特定の専門的な知識の諸要素に加え、監査チームへの配属の継続性、職位、資格及び過去における監査経験等を考慮して実施しています。

また、監査チームの固定化を排除し活性化すること及び職員に多様な監査経験を積ませることを目的として、アカウント・ローテーション（配置転換）を制度化しています。

#### ④業務の実施と審査体制

（監査業務の実施）

我が国の監査の基準に準拠した監査マニュアル及び取扱いを作成し、それらに基づき監査業務を遂行しています。なお、当該監査マニュアルは、国際監査基準及び当法人が加盟しているアーンスト・アンド・ヤングの監査マニュアルとも整合しています。

（専門的な見解の問合せ）

監査実施者に対する、不正リスクへの対応を含む監査の基準及び監査手続に関する専門的な助言・指導及び会計基準等の解釈についての支援は、品質管理本部が行っています。

また、監査実務上の法務又は税務事案等については、必要に応じて外部専門家としての弁護士又は税理士等の見解を問い合わせる体制となっています。

（監査業務に係る審査）

すべての監査業務について、監査意見の表明に先立ち、「審査規程」等に基づき、所定の審査の受審を求めています。当該審査は、監査計画から監査意見形成までの監査業務全般を対象として、監査関与先ごとに選任された、独立審査担当社員により実施されます。

なお、重要な検討事項については、審査会による合議制の審査を義務付けています。

当該審査会は、検討事項の重要度やリスク（不正リスクを含む）に応じ、本部審査会及び業種又は業務の特殊性に対応する専門審査会により構成されています。

（監査上の判断の相違）

監査上の判断の相違については、前述の審査制度において、独立審査担当社員又は本部審査会と協議して解決を図っています。

#### ⑤品質管理のシステムの監視

事業部における監査品質管理委員会及び品質管理を担当する本部の各部署が、品質管理のシステムへの遵守を日常的に監視する他、品質管理のシステムの監視としての品質管理レビューを監査品質監督会議所管のもとで実施しています。

品質管理レビューは、法人レベルの品質管理レビューと個別業務の品質管理レビューからなります。法人レベルの品質管理レビューでは、法人における品質管理の取決めやそれらの運用状況についての職業的専門家としての基準及び法令等への遵守状況や継続的な研修の実施状況等を確認めます。

また、個別業務レベルの品質管理レビューでは、個別の監査業務が品質管理のシステムに準拠して実施されていることを確認めます。監査業務を行う社員は、3年間で1回以上監査業務の品質管理レビューを受けることとしています。

対象となる監査業務は、業務のリスクや規模等を考慮して選定されます。

#### ⑥品質管理の実施に関する責任の所在の明確化

「品質管理規程」を設け、当法人の品質管理のシステムに関する最終的な責任は



理事長が負うことを明確にするとともに、一連の品質管理のシステムに関する個々の責任者を定め、法人全体としての品質管理のシステムの整備及び運用が適切に行われる体制をとっています。

**(3) 公認会計士である社員以外の者が公認会計士である社員の監査証明業務の執行に不当な影響を及ぼすことを排除するための措置**

当法人は、公認会計士法に規定される特定社員に関して「特定社員規程」を設け、公認会計士法及び同施行規則に定める法定要件を充足することを規定するとともに、監査証明業務に関連する役職等への特定社員の就任に制限を加えています。

**(4) 直近において公認会計士法第 46 条の 9 の 2 第 1 項の規定による協会の調査（品質管理レビュー）を受けた年月**

品質管理レビュー（通常レビュー）

2021 年 2 月

**(5) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正であることの確認**

当法人の理事長 片倉 正美は、当法人の第 23 期(自 2021 年 7 月 1 日 至 2022 年 6 月 30 日)の業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正であることを確認いたしました。

**5. 他の公認会計士又は監査法人との業務上の提携に関する事項**

当法人は、他の公認会計士又は監査法人と業務提携を行っていません。

**6. 外国監査事務所等との業務上の提携に関する事項**

当法人は、アーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームであり、2003 年 8 月にアーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドとメンバーシップに関する契約（「メンバーシップ契約」）を締結しています。

アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドとメンバーシップ契約を締結しているメンバーファームで構成されるグローバル組織としてのアーンスト・アンド・ヤングは、全世界 150 ヶ国以上のメンバーファームに 31 万 2 千人の構成員を擁し、アシュアランス、税務、トランザクション及びアドバイザリーサービスの分野におけるプロフェッショナルファームのグローバルネットワークであり、その取り決めの主な内容は以下のとおりです。

- ・ 監査関与先の海外向け財務諸表に対する「Ernst & Young」を含む名称を用いた監査証明業務
- ・ アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドの開発した各種システム及びデータベース等の利用
- ・ 関与先の国際化・多国籍化による各種ニーズに対応した国際業務の推進
- ・ メンバーファーム相互の関与先の紹介

## 二. 社員の概況

### 1. 社員の数

| 公認会計士 | 特定社員 | 合計    |
|-------|------|-------|
| 514 人 | 8 人  | 522 人 |

### 2. 重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成

社員総会決議事項を除く重要な事項に関する意思決定を行う、社員の一部をもって構成される合議体は次のとおりです。

| 合議体の名称 | 合議体の目的      | 合議体の構成 |      |     |
|--------|-------------|--------|------|-----|
|        |             | 公認会計士  | 特定社員 | 計   |
| 経営会議   | 経営に関する意思の決定 | 8 人    | - 人  | 8 人 |

### 三. 事務所の概況

| 名称        | 所在地                                       | 当該事務所に勤務する者の数 |          |          |            |                 |            |               |            |            |
|-----------|---|---------------|----------|----------|------------|-----------------|------------|---------------|------------|------------|
|           |   | 社員            |          |          | 使用人の数      |                 |            |               |            | 合計         |
|           |   | 公認<br>会計士     | 特定<br>社員 | 計        | 公認<br>会計士  | 公認会計士<br>試験合格者等 | 監査補助<br>職員 | その他の<br>事務職員等 | 計          |            |
| (主)<br>東京 | 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号<br>東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー | 人<br>413      | 人<br>8   | 人<br>421 | 人<br>1,857 | 人<br>899        | 人<br>739   | 人<br>462      | 人<br>3,957 | 人<br>4,378 |
| (従)<br>札幌 | 北海道札幌市中央区北一条西四丁目1番地2<br>J&Sりそなビル          | 6             |          | 6        | 36         | 12              | 10         | 3             | 61         | 67         |
| 仙台        | 宮城県仙台市青葉区中央一丁目3番1号<br>AER                 | 5             |          | 5        | 20         | 10              | 5          | 2             | 37         | 42         |
| 福島        | 福島県福島市栄町6番6号<br>ユニックスビル                   | 2             |          | 2        | 12         | 4               | 3          | 2             | 21         | 23         |
| 新潟        | 新潟県新潟市中央区東大通一丁目3番10号<br>大樹生命新潟ビル          | 5             |          | 5        | 19         | 7               | 4          | 1             | 31         | 36         |
| 富山        | 富山県富山市桜橋通り6番11号<br>富山フコク生命第2ビル            | 3             |          | 3        | 9          | 3               | 2          | 1             | 15         | 18         |
| 金沢        | 石川県金沢市本町二丁目15番1号<br>ポルテ金沢                 | 2             |          | 2        | 11         | 4               | 2          | 1             | 18         | 20         |
| 松本        | 長野県松本市大手三丁目1番1号<br>松本ビルディング               | 2             |          | 2        | 20         | 9               | 3          | 2             | 34         | 36         |
| 静岡        | 静岡県静岡市葵区御幸町11番地30<br>エクセルワード静岡ビル          | 2             |          | 2        | 5          | 5               | 4          | 1             | 15         | 17         |
| 浜松        | 静岡県浜松市中区板屋町111番地2<br>浜松アクトタワー             | 5             |          | 5        | 15         | 12              | 12         | 6             | 45         | 50         |
| 名古屋       | 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番3号<br>JRゲートタワー           | 8             |          | 8        | 36         | 36              | 8          | 5             | 85         | 93         |
| 大阪        | 大阪府大阪市北区角田町8番1号<br>大阪梅田ツインタワーズ・ノース        | 44            |          | 44       | 260        | 204             | 39         | 36            | 539        | 583        |
| 広島        | 広島県広島市中区立町2番27号<br>NBF広島立町ビル              | 1             |          | 1        | 9          | 10              | 2          | 1             | 22         | 23         |
| 高松        | 香川県高松市古新町3番地1<br>東明ビル                     | 1             |          | 1        | 8          | 4               | 1          | 1             | 14         | 15         |
| 福岡        | 福岡県福岡市中央区天神二丁目12番1号<br>天神ビル               | 14            |          | 14       | 67         | 53              | 14         | 9             | 143        | 157        |
| 沖縄        | 沖縄県那覇市久米二丁目4番16号<br>大樹生命那覇ビル              | 1             |          | 1        | 4          | 2               | 1          |               | 7          | 8          |
| 計         |   | 人<br>514      | 人<br>8   | 人<br>522 | 人<br>2,388 | 人<br>1,274      | 人<br>849   | 人<br>533      | 人<br>5,044 | 人<br>5,566 |

- (注) 1. 公認会計士の人数は、日本公認会計士協会において開業登録完了した者の人数としている。  
2. 公認会計士試験合格者等の人数は、日本公認会計士協会において準会員として登録完了した者の人数としている。

#### 四. 監査法人の組織の概要

別添のとおり

#### 五. 財産の概況

##### 1. 売上高の総額

|         | 第 22 期<br>2020年7月1日~2021年6月30日 | 第 23 期<br>2021年7月1日~2022年6月30日 |
|---------|--------------------------------|--------------------------------|
| 売上高     |                                |                                |
| 監査証明業務  | 88,706 百万円                     | 89,666 百万円                     |
| 非監査証明業務 | 15,331 百万円                     | 16,765 百万円                     |
| 合 計     | 104,037 百万円                    | 106,431 百万円                    |

##### 2. 直近の二会計年度の計算書類

別添のとおり

##### 3. 2. に掲げる計算書類に係る監査報告書

別添のとおり

##### 4. 供託金等の額

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| 公認会計士法施行令第 25 条に規定する供託金の額 | 1,044 百万円 |
| 供託所へ供託した供託金の額（金銭及び有価証券の額） | —         |
| 保証委託契約の契約金額               | 1,200 百万円 |
| 有限責任監査法人責任保険契約のてん補限度額     | —         |

##### 5. 供託金の全部又は一部を代替している有限責任監査法人責任保険契約の内容

該当事項はありません。

## 六. 被監査会社等(大会社等に限る)の名称

金融商品取引法・会社法監査 855社

|                       |                               |
|-----------------------|-------------------------------|
| 株式会社アークス              | アース製菓株式会社                     |
| 株式会社アートネイチャー          | 株式会社IHI                       |
| 株式会社アイキューブドシステムズ      | アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社          |
| アイコム株式会社              | 株式会社IJTT                      |
| アイダエンジニアリング株式会社       | 株式会社アイティフォー                   |
| 株式会社アイトマ・ホールディングス     | 株式会社アイネス                      |
| アイベットホールディングス株式会社     | 株式会社インホールディングス                |
| 株式会社青森銀行              | 株式会社アクシス                      |
| 株式会社アクセル              | 株式会社アクリート                     |
| アグレ都市デザイン株式会社         | 株式会社アサカ理研                     |
| 株式会社アサックス             | 株式会社浅沼組                       |
| 旭情報サービス株式会社           | 株式会社朝日ネット                     |
| アサヒホールディングス株式会社       | 株式会社アサンテ                      |
| アジアパイルホールディングス株式会社    | 株式会社アシックス                     |
| 株式会社アジュバンホールディングス     | 株式会社アシロ                       |
| ASTI株式会社              | アステラス製菓株式会社                   |
| アズワン株式会社              | アセットマネジメントOne株式会社             |
| アセンテック株式会社            | 株式会社麻生                        |
| 麻生フオームクリート株式会社        | アツギ株式会社                       |
| アディッシュ株式会社            | 株式会社ADEKA                     |
| 株式会社アドバンテスト           | 穴吹興産株式会社                      |
| アニコムホールディングス株式会社      | アマノ株式会社                       |
| 株式会社AmidAホールディングス     | 株式会社Amazia                    |
| 荒川化学工業株式会社            | アララ株式会社                       |
| 株式会社ありがとうサービス         | 株式会社有沢製作所                     |
| 株式会社ALiNKインターネット      | アルコニックス株式会社                   |
| アルテリア・ネットワークス株式会社     | アルビコホールディングス株式会社              |
| アルビス株式会社              | 株式会社アルファシステムズ                 |
| アルプスアルパイン株式会社         | 株式会社アルプス物流                    |
| 株式会社アルマード             | アレンザホールディングス株式会社              |
| アヲハタ株式会社              | andfactory株式会社                |
| 株式会社イーグランド            | イーソル株式会社                      |
| 飯田グループホールディングス株式会社    | 株式会社イーディーピー                   |
| 株式会社池田泉州ホールディングス      | 株式会社石井鐵工所                     |
| 石原産業株式会社              | いすゞ自動車株式会社                    |
| 伊豆箱根鉄道株式会社            | 井関農機株式会社                      |
| イチカワ株式会社              | 市光工業株式会社                      |
| 株式会社イチネンホールディングス      | いちよし証券株式会社                    |
| 株式会社一家ホールディングス        | 株式会社井筒屋                       |
| 株式会社イトクロ              | 株式会社稲葉製作所                     |
| 乾汽船株式会社               | 株式会社イノベーション                   |
| 株式会社IMAGICAGROUP      | 株式会社イメージ・マジック                 |
| 株式会社インソース             | 株式会社インテリックス                   |
| 株式会社イントラスト            | 株式会社インプレスホールディングス             |
| インフロニア・ホールディングス株式会社   | 株式会社INPEX                     |
| 株式会社ウィルズ              | 株式会社ウイルプラスホールディングス            |
| ウイングアーク1st株式会社        | UUUM株式会社                      |
| 株式会社植木組               | ウェルネット株式会社                    |
| ウシオ電機株式会社             | ウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社      |
| 株式会社うるる               | 栄研化学株式会社                      |
| 永大化工株式会社              | 株式会社エイチワン                     |
| 株式会社エイトレッド            | 株式会社エーアンドエーマテリアル              |
| AHCグループ株式会社           | AGS株式会社                       |
| 株式会社ADワークスグループ        | 株式会社エクサウィザーズ                  |
| 江崎グリコ株式会社             | SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社 |
| 株式会社エス・エム・エス          | SMK株式会社                       |
| エステー株式会社              | SBSホールディングス株式会社               |
| SPK株式会社               | 株式会社エディオン                     |
| 株式会社エニグモ              | NSユナイテッド海運株式会社                |
| 株式会社エヌエフホールディングス      | NTN株式会社                       |
| ENEOSホールディングス株式会社     | 株式会社エノモト                      |
| 株式会社荏原製作所             | 株式会社愛媛銀行                      |
| 株式会社FJネクストホールディングス    | FDK株式会社                       |
| エフビー介護サービス株式会社        | 株式会社FPG                       |
| MRT株式会社               | 株式会社エムアップホールディングス             |
| M&Aキャピタルパートナーズ株式会社    | 株式会社MS-Japan                  |
| 株式会社エムティーアイ           | エレコム株式会社                      |
| エン・ジャパン株式会社           | 株式会社エンバイオ・ホールディングス            |
| 尾家産業株式会社              | 応用地質株式会社                      |
| オエンホールディングス株式会社       | 大井電気株式会社                      |
| 株式会社オーケーエム            | オーケー食品工業株式会社                  |
| 株式会社OrchestraHoldings | 株式会社大阪ソーダ                     |

株式会社オーシャンシステム  
 株式会社ODKソリューションズ  
 株式会社オーネックス  
 株式会社大林組  
 オカモト株式会社  
 小田急電鉄株式会社  
 小津産業株式会社  
 株式会社小野測器  
 株式会社オプティマグループ  
 オリパス株式会社  
 オンコリスバイオファーマ株式会社  
 カーリットホールディングス株式会社  
 株式会社カイノス  
 株式会社KADOKAWA  
 神奈川中央交通株式会社  
 株式会社カナモト  
 兼松エンジニアリング株式会社  
 川崎汽船株式会社  
 株式会社環境管理センター  
 関東電化工業株式会社  
 菊水電子工業株式会社  
 株式会社ききりホールディングス  
 キッセイ薬品工業株式会社  
 株式会社ギフティ  
 株式会社キムラ  
 株式会社キャリアインデックス  
 株式会社キャンディール  
 株式会社九電工  
 キュービーネットホールディングス株式会社  
 株式会社共立メンテナンス  
 株式会社共和電業  
 株式会社きよこう  
 株式会社銀座ルノアール  
 株式会社久世  
 株式会社グッドコムアセット  
 株式会社gumi  
 倉敷紡績株式会社  
 株式会社グラフィコ  
 クリアル株式会社  
 グリーンランドリゾート株式会社  
 クリヤマホールディングス株式会社  
 株式会社クレハ  
 株式会社グローバル・リンク・マネジメント  
 株式会社クロス・マーケティンググループ  
 株式会社群馬銀行  
 ケイヒン株式会社  
 株式会社ケイブ  
 株式会社京葉銀行  
 株式会社ケーユーホールディングス  
 株式会社交換できるくん  
 株式会社幸楽苑ホールディングス  
 コーユーレンティア株式会社  
 コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス株式会社  
 株式会社国際協力銀行  
 株式会社コスモスイニシア  
 株式会社コマースOneホールディングス  
 株式会社コマダホールディングス  
 五洋建設株式会社  
 株式会社サーラコーポレーション  
 サイジニア株式会社  
 株式会社佐賀銀行  
 櫻島埠頭株式会社  
 サスメド株式会社  
 サツドラホールディングス株式会社  
 佐藤食品工業株式会社  
 ザ・パック株式会社  
 株式会社山陰合同銀行  
 株式会社SANKYO  
 サンケン電気株式会社  
 三精テクノロジーズ株式会社  
 三洋化成工業株式会社  
 山陽電気鉄道株式会社  
 株式会社サンリオ  
 株式会社シーアールイー  
 株式会社GAtotechnologies  
 ジーエフシー株式会社  
 GMOインターネット株式会社

株式会社大塚商会  
 株式会社オーテック  
 株式会社オーハシテクニカ  
 株式会社オービック  
 株式会社沖縄海邦銀行  
 OCHIホールディングス株式会社  
 小野建株式会社  
 OBARAGROUP株式会社  
 株式会社オリエントコーポレーション  
 株式会社Olympicグループ  
 株式会社オンワードホールディングス  
 株式会社KaizenPlatform  
 株式会社学研ホールディングス  
 株式会社神奈川銀行  
 株式会社要興業  
 カネコ種苗株式会社  
 株式会社鎌倉新書  
 株式会社カワタ  
 株式会社カンセキ  
 キーウェアソリューションズ株式会社  
 北恵株式会社  
 キッコーマン株式会社  
 株式会社キッツ  
 株式会社紀文食品  
 木村工機株式会社  
 株式会社キャリアデザインセンター  
 株式会社キューソー流通システム  
 キュービー株式会社  
 共栄火災海上保険株式会社  
 株式会社協和コンサルタンツ  
 キョーリン製薬ホールディングス株式会社  
 KIYOラーニング株式会社  
 株式会社クイック  
 Kudan株式会社  
 株式会社Gunosy  
 株式会社クラウドワークス  
 KLab株式会社  
 グランディハウス株式会社  
 グリー株式会社  
 栗林商船株式会社  
 クリングルファーマ株式会社  
 株式会社グローセル  
 グロープライド株式会社  
 クワザワホールディングス株式会社  
 京阪ホールディングス株式会社  
 京浜急行電鉄株式会社  
 京福電気鉄道株式会社  
 株式会社KHC  
 株式会社コア  
 株式会社神戸新聞社  
 株式会社コーサー  
 株式会社ゴールドウイン  
 国際紙パルプ商事株式会社  
 株式会社ココペリ  
 小林製薬株式会社  
 株式会社駒井ハルテック  
 株式会社コモ  
 株式会社coly  
 サイオス株式会社  
 株式会社サカイ引越センター  
 さくらインターネット株式会社  
 サコス株式会社  
 佐田建設株式会社  
 サッポロホールディングス株式会社  
 佐渡汽船株式会社  
 サムティ株式会社  
 三機工業株式会社  
 三協フロンテア株式会社  
 株式会社SANKOMARKETINGFOODS  
 株式会社サンドラッグ  
 山洋電気株式会社  
 三洋貿易株式会社  
 株式会社サンワカンパニー  
 株式会社C&Fロジホールディングス  
 株式会社シイエヌエス  
 GMOアドパートナーズ株式会社  
 GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社

GMOTECH株式会社  
GMOフィナンシャルホールディングス株式会社  
GMOペパボ株式会社  
GMOリサーチ株式会社  
株式会社シード  
JFEコンテナ株式会社  
JFEホールディングス株式会社  
株式会社ジェイック  
株式会社JCU  
株式会社JERA  
JIG-SAW株式会社  
株式会社システムサポート  
システム・ロケーション株式会社  
芝浦機械株式会社  
澁澤倉庫株式会社  
清水建設株式会社  
株式会社シモジマ  
株式会社ジャノメ  
ジャフコグループ株式会社  
株式会社ジョイフル本田  
常磐興産株式会社  
株式会社松風  
昭和産業株式会社  
昭和電工マテリアルズ株式会社  
株式会社ショーエイコーポレーション  
信越化学工業株式会社  
神姫バス株式会社  
新光電気工業株式会社  
新電元工業株式会社  
新日本理化株式会社  
新報国マテリアル株式会社  
水道機工株式会社  
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス  
図研エルミック株式会社  
スターゼン株式会社  
株式会社ステムリム  
ステラファーマ株式会社  
スパイダープラス株式会社  
株式会社スポーツフィールド  
住友大阪セメント株式会社  
スルガ銀行株式会社  
世紀東急工業株式会社  
西部電機株式会社  
積水化成工業株式会社  
石油資源開発株式会社  
セルソース株式会社  
セレンディップ・ホールディングス株式会社  
全研本社株式会社  
セントラル総合開発株式会社  
そーせいグループ株式会社  
株式会社ソフトクワイートホールディングス  
損害保険ジャパン株式会社  
第一建設工業株式会社  
大栄不動産株式会社  
ダイコー通産株式会社  
大正製薬ホールディングス株式会社  
株式会社大東銀行  
株式会社ダイドーリミテッド  
株式会社大日光・エンジニアリング  
太平洋興発株式会社  
株式会社ダイレクトマーケティングミックス  
大和自動車交通株式会社  
ダイワボウホールディングス株式会社  
高千穂交易株式会社  
株式会社タカミヤ  
タキヒョー株式会社  
タツタ電線株式会社  
田辺工業株式会社  
株式会社タムラ製作所  
株式会社チェンジ  
株式会社千葉銀行  
中央日本土地建物グループ株式会社  
株式会社銚子丸  
築地魚市場株式会社  
株式会社ディア・ライフ  
株式会社T&KTOKA  
株式会社ディー・エヌ・エー

GMOフィナンシャルゲート株式会社  
GMOペイメントゲートウェイ株式会社  
GMOメディア株式会社  
株式会社ジィ・シィ企画  
株式会社SharingInnovations  
JFEシステムズ株式会社  
株式会社J-オイルミルズ  
J. フロントリテイリング株式会社  
ジェコス株式会社  
塩野義製薬株式会社  
株式会社四国銀行  
株式会社システムリサーチ  
シナネンホールディングス株式会社  
株式会社芝浦電子  
株式会社SHIFT  
シミックホールディングス株式会社  
株式会社じもとホールディングス  
ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社  
首都高速道路株式会社  
上新電機株式会社  
粧美堂株式会社  
株式会社情報企画  
株式会社昭和真空  
昭和電線ホールディングス株式会社  
ジョルダン株式会社  
信越ポリマー株式会社  
新晃工業株式会社  
株式会社ジンスホールディングス  
新日本電工株式会社  
シンバイオ製薬株式会社  
株式会社瑞光  
株式会社杉村倉庫  
株式会社スクロール  
株式会社鈴木  
株式会社スタジオアタオ  
ステラケミファ株式会社  
スパークス・グループ株式会社  
株式会社スペースマーケット  
株式会社スマレジ  
住友林業株式会社  
スローガン株式会社  
セイコーエプソン株式会社  
株式会社西武ホールディングス  
積水ハウス株式会社  
株式会社セラク  
株式会社セレコーポレーション  
全共連第1回劣後ローン流動化株式会社  
株式会社千趣会  
株式会社ZOA  
株式会社ソケッツ  
株式会社ソリトンシステムズ  
SOMPOホールディングス株式会社  
株式会社第一興商  
株式会社ダイケン  
株式会社大庄  
株式会社大水  
大東建託株式会社  
ダイニチ工業株式会社  
ダイハツディーゼル株式会社  
株式会社太陽工機  
株式会社大和コンピューター  
大和ハウス工業株式会社  
高砂鐵工株式会社  
株式会社高見沢サイバネティックス  
多木化学株式会社  
株式会社ダスキン  
株式会社タナベ経営  
玉井商船株式会社  
株式会社チームスピリット  
チッソ株式会社  
株式会社千葉興業銀行  
中国塗料株式会社  
株式会社ツガミ  
株式会社椿本チエイン  
TIS株式会社  
株式会社T&Dホールディングス  
DMG森精機株式会社

ディービーエックス株式会社  
帝国繊維株式会社  
TPR株式会社  
株式会社デジタルガレージ  
株式会社デュアルトップ  
株式会社電業社機械製作所  
株式会社テンド  
東亜合成株式会社  
東映株式会社  
東急株式会社  
東急不動産ホールディングス株式会社  
株式会社東京エネシス  
東京製綱株式会社  
東京建物株式会社  
東京電力ホールディングス株式会社  
東京ラヂエーター製造株式会社  
東テク株式会社  
東邦亜鉛株式会社  
株式会社東邦銀行  
東邦チタニウム株式会社  
東北電力株式会社  
東洋建設株式会社  
東洋電機株式会社  
株式会社TrueData  
東和ハイシステム株式会社  
トーア再保険株式会社  
株式会社トーハン  
株式会社戸上電機製作所  
トピー工業株式会社  
株式会社トマト銀行  
株式会社バコーボレーション  
株式会社富山銀行  
株式会社ドリームインキュベータ  
トリニティ工業株式会社  
内外トランスライン株式会社  
株式会社ナガセ  
株式会社永谷園ホールディングス  
中日本高速道路株式会社  
ナカバヤシ株式会社  
中山福株式会社  
株式会社ナフコ  
西尾レントオール株式会社  
西日本鉄道株式会社  
西日本高速道路株式会社  
西本Wismettacホールディングス株式会社  
ニチバン株式会社  
株式会社ニチレイ  
日産自動車株式会社  
株式会社日産フィナンシャルサービス  
日精樹脂工業株式会社  
日総工産株式会社  
新田ゼラチン株式会社  
日鉄鉱業株式会社  
日東工器株式会社  
株式会社ニップン  
日本アビオニクス株式会社  
日本軽金属ホールディングス株式会社  
日本酸素ホールディングス株式会社  
日本精機株式会社  
日本製紙株式会社  
日本鑄造株式会社  
日本道路株式会社  
日本エコシステム株式会社  
日本オラクル株式会社  
日本化薬株式会社  
日本空港ビルデング株式会社  
日本高純度化学株式会社  
日本住宅ローン株式会社  
株式会社日本触媒  
株式会社日本製鋼所  
日本精蠟株式会社  
日本調理機株式会社  
株式会社日本動物高度医療センター  
日本ハウズイング株式会社  
日本ピストンリング株式会社  
日本ライフライン株式会社  
株式会社ニレコ

株式会社TKC  
株式会社DTS  
テクノプロ・ホールディングス株式会社  
株式会社出前館  
デンカ株式会社  
電源開発株式会社  
東亜建設工業株式会社  
東亜ディーケーケー株式会社  
東映アニメーション株式会社  
東急建設株式会社  
株式会社東急レクリエーション  
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ  
株式会社東京精密  
東京電力パワーグリッド株式会社  
東京電力リニューアブルパワー株式会社  
東京臨海高速鉄道株式会社  
東都水産株式会社  
東邦化学工業株式会社  
株式会社東邦システムサイエンス  
東邦ホールディングス株式会社  
東洋エンジニアリング株式会社  
東洋合成工業株式会社  
東洋埠頭株式会社  
東レ株式会社  
東和薬品株式会社  
TOTO株式会社  
株式会社トーモク  
トナミホールディングス株式会社  
株式会社トブコン  
巴工業株式会社  
トモニホールディングス株式会社  
株式会社富山第一銀行  
株式会社トリケミカル研究所  
内外テック株式会社  
ナガイレーベン株式会社  
長瀬産業株式会社  
株式会社ナカニシ  
株式会社長野銀行  
中本ボックス株式会社  
株式会社ナガワ  
成田国際空港株式会社  
西川計測株式会社  
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス  
西日本旅客鉄道株式会社  
株式会社日伝  
日油株式会社  
日和産業株式会社  
日産車体株式会社  
日水製薬株式会社  
株式会社日宣  
ニッタ株式会社  
株式会社NITTAN  
日鉄興和不動産株式会社  
日特建設株式会社  
日本アジア投資株式会社  
日本乾溜工業株式会社  
日本ケミコン株式会社  
日本水産株式会社  
日本精工株式会社  
日本曹達株式会社  
日本鑄鉄管株式会社  
日本板硝子株式会社  
日本エンタープライズ株式会社  
日本化学工業株式会社  
日本金銭機械株式会社  
日本航空電子工業株式会社  
日本コークス工業株式会社  
日本情報クリエイト株式会社  
日本精鉱株式会社  
株式会社日本政策金融公庫  
日本ゼオン株式会社  
日本電技株式会社  
日本特殊塗料株式会社  
日本発条株式会社  
日本マクドナルドホールディングス株式会社  
日本ロジテム株式会社  
株式会社ネクシーズグループ



株式会社ネットプロテクションズホールディングス  
農林中金全共連アセットマネジメント株式会社  
野村アセットマネジメント株式会社  
株式会社野村総合研究所  
野村貿易株式会社  
株式会社パーカーコーポレーション  
株式会社ハードオフコーポレーション  
株式会社ハイデイ日高  
パインブリッジ・インベストメンツ株式会社  
株式会社白洋舎  
株式会社ハニーズホールディングス  
Hamee株式会社  
株式会社パルミキホールディングス  
株式会社パルマ  
株式会社パローホールディングス  
ビートレンド株式会社  
ピクスタ株式会社  
ビジネスエンジニアリング株式会社  
日立建機株式会社  
株式会社日立物流  
人・夢・技術グループ株式会社  
ヒューマンホールディングス株式会社  
ファースト住建株式会社  
ファナック株式会社  
株式会社ファンケル  
フィーチャ株式会社  
フィデアホールディングス株式会社  
株式会社フェローテックホールディングス  
株式会社福岡中央銀行  
株式会社福田組  
藤倉化成株式会社  
フジコピアン株式会社  
富士ダイス株式会社  
富士電機株式会社  
富士紡ホールディングス株式会社  
藤森工業株式会社  
扶桑化学工業株式会社  
芙蓉総合リース株式会社  
株式会社プラスアルファ・コンサルティング  
株式会社ブランジスタ  
プリマハム株式会社  
古河機械金属株式会社  
株式会社プレサンスコーポレーション  
プレミアアンチエイジング株式会社  
株式会社ブロードバンドセキュリティ  
株式会社プロシップ  
プロパティデータバンク株式会社  
株式会社フロンティアインターナショナル  
ベース株式会社  
弁護士ドットコム株式会社  
ホーチキ株式会社  
ポルトウウィンホールディングス株式会社  
北越工業株式会社  
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス  
北陸瓦斯株式会社  
北陸電力株式会社  
北海道電気工事株式会社  
北海道電力株式会社  
株式会社北國フィナンシャルホールディングス  
株式会社翻訳センター  
株式会社マイネット  
マクセル株式会社  
松井建設株式会社  
株式会社マツキヨココカラ&カンパニー  
株式会社マツモト  
丸全昭和運輸株式会社  
丸八証券株式会社  
丸紅株式会社  
ミクロン精密株式会社  
美津濃株式会社  
みずほ信託銀行株式会社  
株式会社みちのく銀行  
三井住建道路株式会社  
株式会社三越伊勢丹ホールディングス  
株式会社三菱ケミカルホールディングス  
三菱自動車工業株式会社  
三ツ星ベルト株式会社  
株式会社ネットマーケティング  
株式会社ノザワ  
のむら産業株式会社  
野村不動産ホールディングス株式会社  
野村ホールディングス株式会社  
パーク二四株式会社  
株式会社パイオラックス  
株式会社ハイパー  
株式会社ハウスオブローゼ  
株式会社長谷工コーポレーション  
浜松ホトニクス株式会社  
原田工業株式会社  
株式会社バルカー  
株式会社バレスホテル  
阪神高速道路株式会社  
東日本高速道路株式会社  
株式会社ビケンテクノ  
日立金属株式会社  
株式会社日立製作所  
株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス  
株式会社百十四銀行  
ヒューリック株式会社  
ファイズホールディングス株式会社  
株式会社ファルテック  
株式会社ファンペップ  
ヴィスコ・テクノロジー株式会社  
フィンテックグローバル株式会社  
株式会社福岡銀行  
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ  
株式会社フコク  
株式会社不二越  
株式会社藤商事  
富士通株式会社  
富士古河E&C株式会社  
株式会社フジ・メディア・ホールディングス  
株式会社不二家  
フューチャー株式会社  
ブライトパス・バイオ株式会社  
株式会社ブラッツ  
ブリッジインターナショナル株式会社  
株式会社BlueMeme  
ブレインズテクノロジー株式会社  
株式会社プレステージ・インターナショナル  
フロイント産業株式会社  
株式会社プロクレアホールディングス  
プロパティエージェント株式会社  
株式会社プロレド・パートナーズ  
株式会社文溪堂  
株式会社ペッパーフードサービス  
株式会社豊和銀行  
株式会社ボーラ・オルビスホールディングス  
株式会社ホギメディカル  
ホクト株式会社  
北雄ラッキー株式会社  
北陸電気工事株式会社  
株式会社ホクリョウ  
北海道中央バス株式会社  
株式会社北國銀行  
株式会社ホテルオークラ  
株式会社マーキュリーリアルテックイノベーター  
前澤化成工業株式会社  
マクニカ・富士エレホールディングス株式会社  
松尾建設株式会社  
松田産業株式会社  
マブチモーター株式会社  
株式会社マルタイ  
丸文株式会社  
株式会社丸和運輸機関  
株式会社ミスターマックス・ホールディングス  
株式会社みずほ銀行  
株式会社みずほフィナンシャルグループ  
三井化学株式会社  
三井住友建設株式会社  
三菱化工機株式会社  
三菱地所株式会社  
三菱製紙株式会社  
株式会社南日本銀行

株式会社宮崎太陽銀行  
株式会社みらいワークス  
株式会社ムゲンエステート  
武蔵精密工業株式会社  
株式会社村上開明堂  
株式会社明光ネットワークジャパン  
明星工業株式会社  
メタウォーター株式会社  
株式会社メドレー  
株式会社メルカリ  
株式会社MonotaRO  
森永乳業株式会社  
株式会社ヤギ  
安田倉庫株式会社  
ヤマウホールディングス株式会社  
株式会社ヤマザワ  
株式会社山田製作所  
ヤマハ株式会社  
株式会社やまみ  
ユービーアール株式会社  
株式会社YU-WACreationHoldings  
株式会社ユニカフェ  
株式会社Ubicomホールディングス  
養命酒製造株式会社  
横浜ゴム株式会社  
株式会社ヨロズ  
株式会社RISE  
株式会社ライフドリンクカンパニー  
ラクスル株式会社  
楽天グループ株式会社  
株式会社ラクト・ジャパン  
株式会社ラストワンマイル  
リオン株式会社  
株式会社理経  
株式会社LITALICO  
株式会社リテールパートナーズ  
リバーエレテック株式会社  
リビン・テクノロジー株式会社  
菱電商事株式会社  
株式会社リンコーコーポレーション  
レイズネクスト株式会社  
株式会社REVOLUTION  
六甲バター株式会社  
YKK株式会社  
株式会社和井田製作所  
株式会社WOWOW  
和弘食品株式会社  
わらべや日洋ホールディングス株式会社

ミヨシ油脂株式会社  
株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド  
むさし証券株式会社  
株式会社武蔵野銀行  
名工建設株式会社  
明治ホールディングス株式会社  
明和地所株式会社  
メディキット株式会社  
株式会社メニコン  
持田製薬株式会社  
モリ工業株式会社  
守谷輸送機工業株式会社  
株式会社安川電機  
株式会社ヤナセ  
株式会社山形銀行  
山田コンサルティンググループ株式会社  
株式会社ヤマタネ  
ヤマハ発動機株式会社  
株式会社ユアテック  
UBE株式会社  
ユシロ化学工業株式会社  
株式会社ユニリタ  
株式会社夢真ビーネックスグループ  
横浜高速鉄道株式会社  
株式会社淀川製鋼所  
ライオン株式会社  
ライト工業株式会社  
ラクオリア創薬株式会社  
楽天カード株式会社  
楽天証券株式会社  
ラサ工業株式会社  
株式会社ランドネット  
株式会社リクルートホールディングス  
リケンテクノス株式会社  
リックス株式会社  
リニューアブル・ジャパン株式会社  
株式会社リビングプラットフォーム  
株式会社琉球銀行  
株式会社菱友システムズ  
リンテック株式会社  
Retty株式会社  
ロート製薬株式会社  
株式会社YEDIGITAL  
株式会社ワイズテーブルコーポレーション  
株式会社ワイヤレスゲート  
株式会社Waqoo  
株式会社早稲田アカデミー

## 金融商品取引法監査 31社

アクティビア・プロパティーズ投資法人  
グローバル・ワン不動産投資法人  
ケネディクス商業リート投資法人  
コンフォリア・レジデンシャル投資法人  
サムティ・レジデンシャル投資法人  
サンケイリアルエステート投資法人  
ジャパンリアルエステイト投資法人  
スターアジア不動産投資法人  
SOSiLA物流リート投資法人  
日本再生可能エネルギーインフラ投資法人  
日本ロジスティクスファンド投資法人  
ヒューリックリート投資法人  
三菱地所物流リート投資法人  
森トラスト総合リート投資法人  
ユナイテッド・アーバン投資法人  
Oneリート投資法人

インヴェンシブル投資法人  
ケネディクス・オフィス投資法人  
ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人  
ザイマックス・リート投資法人  
産業ファンド投資法人  
ジャパンエクセレント投資法人  
信金中央金庫  
積水ハウス・リート投資法人  
大和ハウスリート投資法人  
日本プライムリアルティ投資法人  
野村不動産マスターファンド投資法人  
フロンティア不動産投資法人  
投資法人みらい  
森ヒルズリート投資法人  
楽天投信投資顧問株式会社

## 会社法監査 230社

愛知道路コンセッション株式会社  
アイベット損害保険株式会社  
アニコム損害保険株式会社  
株式会社e-MobilityPower  
いすゞ自動車販売株式会社  
株式会社インテック  
株式会社INPEXトレーディング  
株式会社INPEX西豪州ブラウズ石油

iTunes株式会社  
旭食品株式会社  
株式会社アルペログランデ  
株式会社池田泉州銀行  
いすゞリーシングサービス株式会社  
株式会社INPEX北カスピ海石油  
株式会社INPEX南西カスピ海石油  
株式会社INPEXマセラ

エイチ・エス損害保険株式会社  
 ENEOSグローブ株式会社  
 FLCS株式会社  
 株式会社MCCマネジメント  
 株式会社大島造船所  
 大林新星和不動産株式会社  
 株式会社オリコオートリース  
 株式会社外為どっとコム  
 鹿島アロマティックス株式会社  
 鹿島石油株式会社  
 協同住宅ローン株式会社  
 株式会社きらやか銀行  
 KMバイオロジクス株式会社  
 株式会社ケン・コーポレーション  
 コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社  
 株式会社ココカラファイングループ  
 サッポロビール株式会社  
 株式会社サンケイビル  
 GMOクリック証券株式会社  
 JR西日本不動産開発株式会社  
 JX石油開発株式会社  
 JNC株式会社  
 JFE条鋼株式会社  
 JFEスチール株式会社  
 ジャトコ株式会社  
 ジャパンマリンユナイテッド株式会社  
 株式会社ジャパックスガラフ  
 株式会社荘内銀行  
 昭和電線ケーブルシステム株式会社  
 信越半導体株式会社  
 ステート・ストリート信託銀行株式会社  
 西武鉄道株式会社  
 清和総合建物株式会社  
 株式会社仙台銀行  
 株式会社ソシオネクスト  
 SOMPOLightVortex株式会社  
 大東建託パートナーズ株式会社  
 大東ファイナンス株式会社  
 太陽生命保険株式会社  
 太陽日酸株式会社  
 ダイワボウ情報システム株式会社  
 大和リビング株式会社  
 タンダープロジェクトマネジメント株式会社  
 チューリッヒ生命保険株式会社  
 TDGビジネスサポート株式会社  
 ドイツ証券株式会社  
 東急不動産株式会社  
 東京国際空港ターミナル株式会社  
 株式会社東京テレポートセンター  
 東京電力フェュエル&パワー株式会社  
 東京発電株式会社  
 株式会社東京臨海ホールディングス  
 東邦薬品株式会社  
 東北電力ネットワーク株式会社  
 株式会社徳島大正銀行  
 株式会社長崎銀行  
 なないろ生命保険株式会社  
 株式会社西日本シティ銀行  
 株式会社ニチレイロジグループ本社  
 日産ネットワークホールディングス株式会社  
 日石ペラウ石油開発株式会社  
 ニッポン・カセロネス・リソーシズ株式会社  
 日本アマゾンアルミニウム株式会社  
 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社  
 日本原子力発電株式会社  
 日本コカ・コーラ株式会社  
 日本マクドナルド株式会社  
 株式会社日本旅行  
 農中信託銀行株式会社  
 野村グローバル・ファイナンス株式会社  
 野村信託銀行株式会社  
 野村不動産株式会社  
 一建設株式会社  
 パンパシフィックエネジー株式会社  
 株式会社PFU  
 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構  
 日立Astemo電動機システムズ株式会社

ENEOS株式会社  
 ENEOSファイナンス株式会社  
 FWD生命保険株式会社  
 大阪国際石油精製株式会社  
 オーシャン・ホールディングス株式会社  
 株式会社オールスターファンディング  
 外貨exbyGMO株式会社  
 株式会社香川銀行  
 鹿島共同火力株式会社  
 キャピタル損害保険株式会社  
 株式会社きらぼし銀行  
 株式会社熊本銀行  
 京阪電気鉄道株式会社  
 株式会社鴻池組  
 株式会社KOKUSAI ELECTRIC  
 酒田共同火力発電株式会社  
 サッポロ不動産開発株式会社  
 株式会社サンシャインシティ  
 GMOコイン株式会社  
 JX金属株式会社  
 JXマレーシア石油開発株式会社  
 JFEエンジニアリング株式会社  
 JFE商事株式会社  
 シャープファイナンス株式会社  
 ジャパン石油開発株式会社  
 ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社  
 株式会社十八親和銀行  
 常磐共同火力株式会社  
 昭和飛行機都市開発株式会社  
 しんきん証券株式会社  
 西部石油株式会社  
 株式会社西武リアルティソリューションズ  
 セゾン自動車火災保険株式会社  
 相馬共同火力発電株式会社  
 SOMPOひまわり生命保険株式会社  
 大正製薬株式会社  
 大同生命保険株式会社  
 株式会社大丸松坂屋百貨店  
 太陽石油株式会社  
 大和ハウスリアルティマネジメント株式会社  
 大和リース株式会社  
 田辺三菱製薬株式会社  
 中央日本土地建物株式会社  
 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社  
 電源開発送変電ネットワーク株式会社  
 東急電鉄株式会社  
 東京港埠頭株式会社  
 東京短資株式会社  
 東京電力エナジーパートナー株式会社  
 東京都地下鉄建設株式会社  
 東京臨海熱供給株式会社  
 東芝三菱電機産業システム株式会社  
 東北インテリジェント通信株式会社  
 東レインターナショナル株式会社  
 トナミ運輸株式会社  
 中之島高速鉄道株式会社  
 成田高速鉄道アクセス株式会社  
 株式会社ニチレイフーズ  
 日産グループファイナンス株式会社  
 日産ファイナンス株式会社  
 株式会社NIPPO  
 日本軽金属株式会社  
 日本イーライリリー株式会社  
 日本海エル・エヌ・ジー株式会社  
 日本原燃株式会社  
 日本ベトナム石油株式会社  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
 ネスレ日本株式会社  
 野村アジアパシフィック・ホールディングス株式会社  
 野村証券株式会社  
 野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス株式会社  
 野村プロパティーズ株式会社  
 株式会社パルコ  
 パンパシフィック・カップパー株式会社  
 株式会社BCJ-45  
 日立Astemo株式会社  
 株式会社日立インダストリアルプロダクツ

日立グローバルライフソリューションズ株式会社  
株式会社日立産機システム  
株式会社日立システムズ  
株式会社常陸那珂ジェネレーション  
株式会社日立ビルシステム  
フォルクスワーゲングループジャパン株式会社  
福岡国際空港株式会社  
株式会社フジタ  
富士通Japan株式会社  
株式会社プライムポリマー  
株式会社北都銀行  
北海道石油共同備蓄株式会社  
北海道旅客鉄道株式会社  
前田建設工業株式会社  
株式会社マツモトキョシ  
丸紅アビエーション株式会社  
マレリ株式会社  
ミサワホーム株式会社  
みずほ信用保証株式会社  
みずほ丸紅リース株式会社  
三菱ケミカル株式会社  
三菱自動車ファイナンス株式会社  
株式会社明治  
株式会社メルペイ  
ユーシーカード株式会社  
UBS証券株式会社  
株式会社ゆりかもめ  
楽天銀行株式会社  
楽天損害保険株式会社  
株式会社リクルート

日立建機日本株式会社  
日立GEニュークリア・エナジー株式会社  
株式会社日立ソリューションズ  
株式会社日立ハイテク  
株式会社bitFlyer  
フォルクスワーゲン・ファイナンシャル・サービス・ジャパン株式会社  
福島ガス発電株式会社  
富士通キャピタル株式会社  
富士電機フィアス株式会社  
ペット&ファミリー損害保険株式会社  
北陸電力送配電株式会社  
北海道電力ネットワーク株式会社  
ボッシュ株式会社  
株式会社マクニカ  
マニライフ生命保険株式会社  
丸紅フィナンシャルサービス株式会社  
マレリホールディングス株式会社  
みずほ証券株式会社  
みずほファクター株式会社  
株式会社三越伊勢丹  
三菱地所レジデンス株式会社  
株式会社みんなの銀行  
MeijiSeikaファルマ株式会社  
株式会社UI銀行  
UDトラックス株式会社  
ユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン株式会社  
横浜港埠頭株式会社  
楽天生命保険株式会社  
楽天モバイル株式会社  
YKKAP株式会社

## その他法定監査 47社

### 保険会社

朝日生命保険相互会社

### 独立行政法人

独立行政法人医薬品医療機器総合機構  
国立研究開発法人国立がん研究センター  
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園  
国立研究開発法人国立成育医療研究センター  
独立行政法人国立美術館  
独立行政法人国立文化財機構  
独立行政法人地域医療機能推進機構  
国立研究開発法人日本医療研究開発機構  
独立行政法人福祉医療機構  
独立行政法人国際協力機構  
国立研究開発法人国立国際医療研究センター  
国立研究開発法人国立循環器病研究センター  
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター  
独立行政法人国立病院機構  
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構  
独立行政法人都市再生機構  
独立行政法人日本スポーツ振興センター

### 国立大学法人等

国立大学法人旭川医科大学  
国立大学法人お茶の水女子大学  
国立大学法人北海道国立大学機構北見工業大学  
国立大学法人佐賀大学  
国立大学法人東京大学  
国立大学法人室蘭工業大学  
国立大学法人北海道国立大学機構小樽商科大学  
国立大学法人金沢大学  
国立大学法人群馬大学  
国立大学法人東京学芸大学  
国立大学法人北海道教育大学

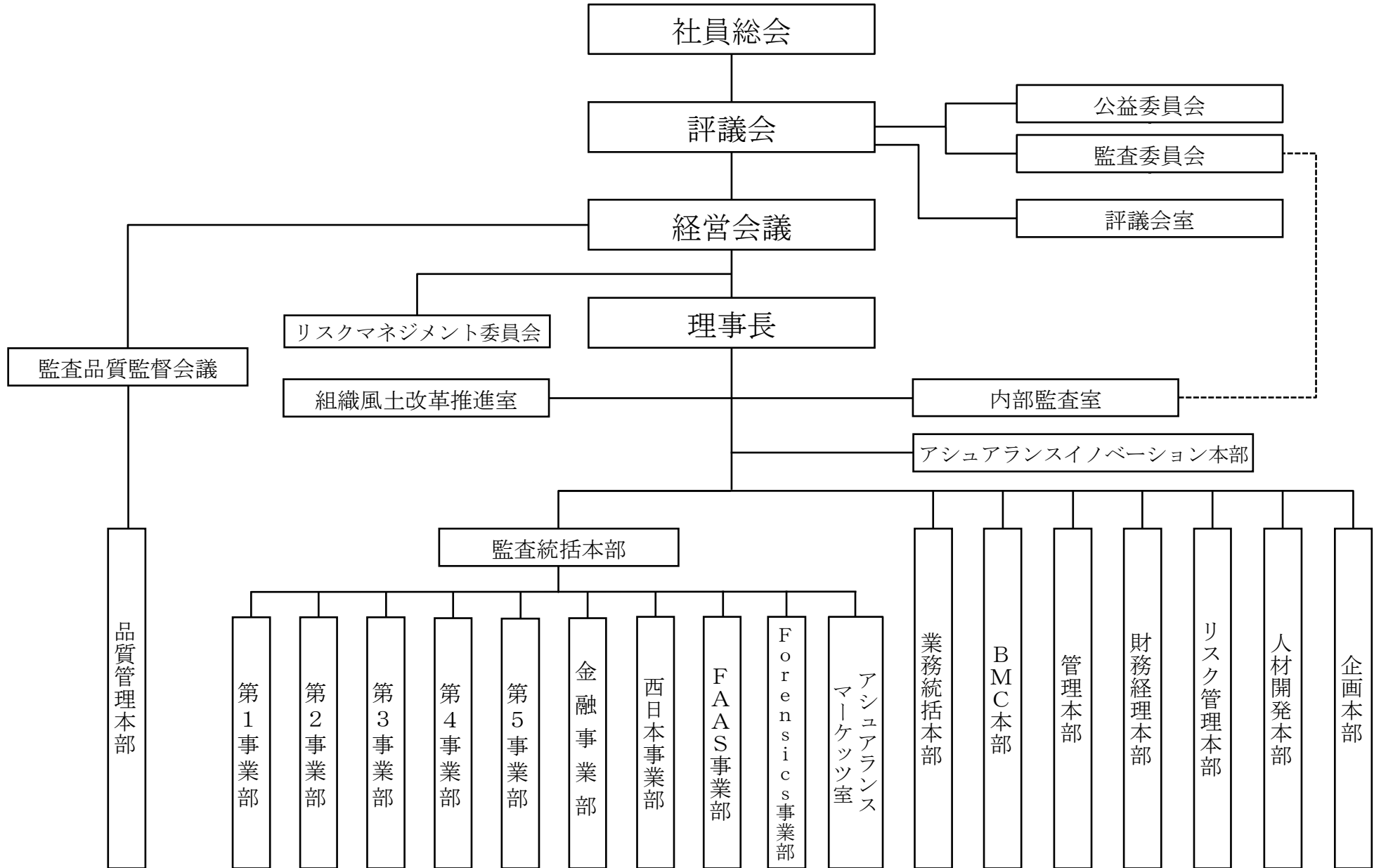
### 地方独立行政法人

石川県公立大学法人  
公立大学法人北九州市立大学  
公立大学法人名古屋市立大学  
地方独立行政法人大阪市民病院機構  
地方独立行政法人埼玉県立病院機構  
地方独立行政法人静岡県立病院機構  
地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター  
地方独立行政法人山梨県立病院機構  
広島県公立大学法人  
公立大学法人島根県立大学  
公立大学法人広島市立大学  
地方独立行政法人岐阜県総合医療センター  
地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館  
地方独立行政法人市立吹田市民病院  
地方独立行政法人広島市立病院機構

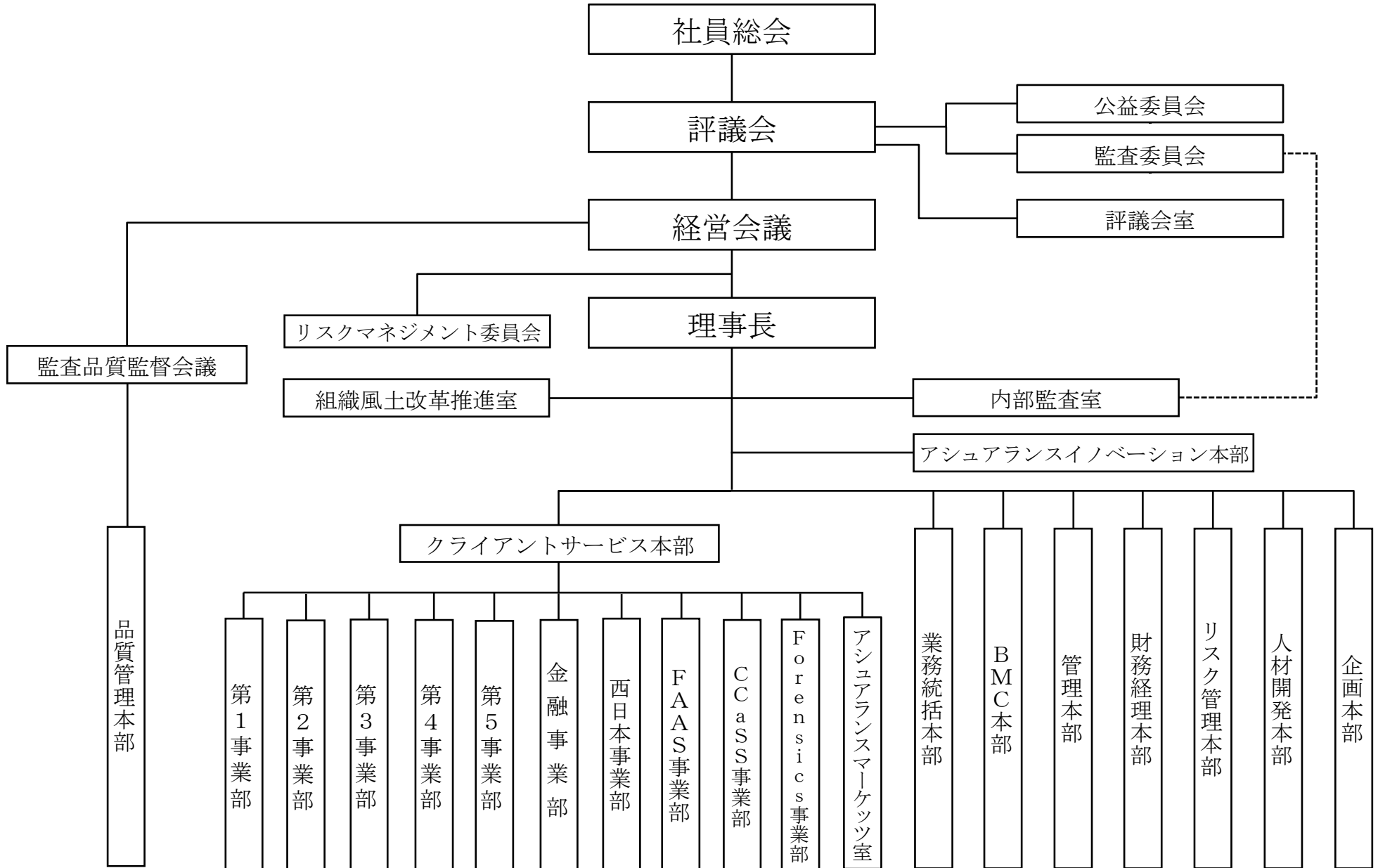
### その他

全国信用協同組合連合会  
労働金庫連合会  
農林中央金庫

# EY新日本有限責任監査法人組織図



# EY新日本有限責任監査法人組織図



第 23 期

自2021年7月1日至2022年6月30日

計算書類

EY新日本有限責任監査法人

貸借対照表

(単位:百万円)

| 科目              | 前会計年度<br>(2021年6月30日) | 当会計年度<br>(2022年6月30日) | 科目               | 前会計年度<br>(2021年6月30日) | 当会計年度<br>(2022年6月30日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|------------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                       |                       | <b>(負債の部)</b>    |                       |                       |
| <b>流動資産</b>     | 42,069                | 42,172                | <b>流動負債</b>      | 22,528                | 22,161                |
| 現金及び預金          | 27,489                | 27,413                | 未払金              | 16,148                | 15,727                |
| 業務未収入金          | 9,129                 | 9,202                 | 未払法人税等           | 299                   | 312                   |
| 前払費用            | 3,594                 | 4,106                 | 未払消費税等           | 1,410                 | 1,255                 |
| 未収入金            | 1,520                 | 1,395                 | 前受金              | 1,938                 | 2,610                 |
| 未収法人税等          | 379                   | 67                    | 預り金              | 2,121                 | 2,022                 |
| その他流動資産         | 58                    | 71                    | その他流動負債          | 609                   | 232                   |
| 貸倒引当金           | △ 103                 | △ 84                  | <b>固定負債</b>      | 17,724                | 16,678                |
| <b>固定資産</b>     | 15,157                | 14,083                | 退職給付引当金          | 1,244                 | 885                   |
| <b>有形固定資産</b>   | 995                   | 812                   | 社員退職引当金          | 15,265                | 14,610                |
| 建物附属設備          | 938                   | 797                   | 資産除去債務           | 1,168                 | 1,142                 |
| 器具備品            | 57                    | 15                    | その他固定負債          | 46                    | 39                    |
| <b>無形固定資産</b>   | 39                    | 35                    | 負債合計             | 40,253                | 38,839                |
| ソフトウェア          | 39                    | 35                    | <b>(純資産の部)</b>   |                       |                       |
| <b>投資その他の資産</b> | 14,122                | 13,234                | <b>社員資本</b>      | 16,973                | 17,417                |
| 投資有価証券          | 911                   | 1,136                 | <b>資本金</b>       | 1,060                 | 1,088                 |
| 関係会社株式          | 24                    | 24                    | <b>出資金申込証拠金</b>  | 56                    | 99                    |
| 関係会社出資金         | 455                   | 455                   | <b>資本剰余金</b>     | 538                   | 478                   |
| 敷金及び保証金         | 3,728                 | 3,696                 | 資本準備金            | 538                   | 478                   |
| 社員退職年金掛金        | 5,756                 | 5,129                 | <b>利益剰余金</b>     | 15,319                | 15,752                |
| 繰延税金資産          | 2,284                 | 1,858                 | 利益積立金            | 80                    | 80                    |
| その他の投資等         | 1,010                 | 970                   | その他利益剰余金         | 15,239                | 15,672                |
| 貸倒引当金           | △ 46                  | △ 34                  | 別途積立金            | 2,100                 | 2,100                 |
|                 |                       |                       | 繰越利益剰余金          | 13,139                | 13,572                |
|                 |                       |                       | 純資産合計            | 16,973                | 17,417                |
| <b>資産合計</b>     | <b>57,226</b>         | <b>56,256</b>         | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>57,226</b>         | <b>56,256</b>         |



## 損益計算書

(単位:百万円)

| 科目           | 前会計年度       |              | 当会計年度       |              |
|--------------|-------------|--------------|-------------|--------------|
|              | 自 2020年7月1日 | 至 2021年6月30日 | 自 2021年7月1日 | 至 2022年6月30日 |
| 業務収入         |             | 104,037      |             | 106,431      |
| 業務費用         |             | 103,416      |             | 106,144      |
| 営業利益         |             | 621          |             | 286          |
| 営業外収益        |             |              |             |              |
| 受取利息及び配当金    | 50          |              | 80          |              |
| その他営業外収益     | 530         | 580          | 554         | 635          |
| 営業外費用        |             |              |             |              |
| 支払利息         | 5           |              | 5           |              |
| その他営業外費用     | 16          | 22           | 0           | 5            |
| 経常利益         |             | 1,180        |             | 916          |
| 特別利益         |             |              |             |              |
| 退職給付制度改定益    | 272         | 272          | -           | -            |
| 税引前当期純利益     |             | 1,452        |             | 916          |
| 法人税、住民税及び事業税 |             | 84           |             | 57           |
| 法人税等調整額      |             | 1,013        |             | 426          |
| 当期純利益        |             | 355          |             | 432          |

## 社員資本等変動計算書

前会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

|          | 社員資本  |                  |           |                     |                       |                       |                                 |                |                                 | 純資産<br>合計 |
|----------|-------|------------------|-----------|---------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------------------|----------------|---------------------------------|-----------|
|          | 資本金   | 出資金<br>申込<br>証拠金 | 資本剰余金     |                     | 利益剰余金                 |                       |                                 | 社員<br>資本<br>合計 |                                 |           |
|          |       |                  | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余<br>金<br>合計 | 利<br>益<br>積<br>立<br>金 | その他利益剰余金              |                                 |                | 利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br>合<br>計 |           |
|          |       |                  |           |                     |                       | 別<br>途<br>積<br>立<br>金 | 繰<br>越<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 |                |                                 |           |
| 当期首残高    | 1,040 | 86               | 592       | 592                 | 80                    | 2,100                 | 12,784                          | 14,964         | 16,682                          | 16,682    |
| 当期変動額    |       |                  |           |                     |                       |                       |                                 |                |                                 |           |
| 社員出資金増加  | 20    | △ 86             | 66        | 66                  | —                     | —                     | —                               | —              | —                               | —         |
| 社員出資金減少  | —     | —                | △ 120     | △ 120               | —                     | —                     | —                               | —              | △ 120                           | △ 120     |
| 申込証拠金受入額 | —     | 56               | —         | —                   | —                     | —                     | —                               | —              | 56                              | 56        |
| 当期純利益    | —     | —                | —         | —                   | —                     | —                     | 355                             | 355            | 355                             | 355       |
| 当期変動額合計  | 20    | △ 30             | △ 54      | △ 54                | —                     | —                     | 355                             | 355            | 291                             | 291       |
| 当期末残高    | 1,060 | 56               | 538       | 538                 | 80                    | 2,100                 | 13,139                          | 15,319         | 16,973                          | 16,973    |

当会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

|          | 社員資本  |                  |           |                     |                       |                       |                                 |                |                                 | 純資産<br>合計 |
|----------|-------|------------------|-----------|---------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------------------|----------------|---------------------------------|-----------|
|          | 資本金   | 出資金<br>申込<br>証拠金 | 資本剰余金     |                     | 利益剰余金                 |                       |                                 | 社員<br>資本<br>合計 |                                 |           |
|          |       |                  | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余<br>金<br>合計 | 利<br>益<br>積<br>立<br>金 | その他利益剰余金              |                                 |                | 利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br>合<br>計 |           |
|          |       |                  |           |                     |                       | 別<br>途<br>積<br>立<br>金 | 繰<br>越<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 |                |                                 |           |
| 当期首残高    | 1,060 | 56               | 538       | 538                 | 80                    | 2,100                 | 13,139                          | 15,319         | 16,973                          | 16,973    |
| 当期変動額    |       |                  |           |                     |                       |                       |                                 |                |                                 |           |
| 社員出資金増加  | 28    | △ 56             | 28        | 28                  | —                     | —                     | —                               | —              | —                               | —         |
| 社員出資金減少  | —     | —                | △ 88      | △ 88                | —                     | —                     | —                               | —              | △ 88                            | △ 88      |
| 申込証拠金受入額 | —     | 99               | —         | —                   | —                     | —                     | —                               | —              | 99                              | 99        |
| 当期純利益    | —     | —                | —         | —                   | —                     | —                     | 432                             | 432            | 432                             | 432       |
| 当期変動額合計  | 28    | 43               | △ 60      | △ 60                | —                     | —                     | 432                             | 432            | 443                             | 443       |
| 当期末残高    | 1,088 | 99               | 478       | 478                 | 80                    | 2,100                 | 13,572                          | 15,752         | 17,417                          | 17,417    |

## 注記表

| 前会計年度<br>自 2020年7月1日<br>至 2021年6月30日  | 当会計年度<br>自 2021年7月1日<br>至 2022年6月30日 |              |         |              |         |  |         |              |   |        |    |         |    |         |  |            |    |
|---|--------------------------------------|--------------|---------|--------------|---------|--|---------|--------------|---|--------|----|---------|----|---------|--|------------|----|
| <p>当法人の計算書類は、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成している。</p> <p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式</td> <td style="padding-left: 40px;">移動平均法に基づく原価法</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社出資金</td> <td style="padding-left: 40px;">移動平均法に基づく原価法</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">時価のないもの</td> <td style="padding-left: 40px;">移動平均法に基づく原価法</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産                      定率法</p> <p>    なお、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっている。</p> <p>(2) 無形固定資産                      定額法</p> <p>    なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>    債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>    職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における期間定額基準により算出した退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>(3) 社員退職引当金</p> <p>    社員の退職慰労金及び退職社員の退職年金の支給に</p> | 関係会社株式                               | 移動平均法に基づく原価法 | 関係会社出資金 | 移動平均法に基づく原価法 | その他有価証券 |  | 時価のないもの | 移動平均法に基づく原価法 | <p>当法人の計算書類は、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成している。</p> <p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式</td> <td style="padding-left: 40px;">同左</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社出資金</td> <td style="padding-left: 40px;">同左</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">市場価格のない株式等</td> <td style="padding-left: 40px;">同左</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産                      同左</p> <p>    同左</p> <p>(2) 無形固定資産                      同左</p> <p>    同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>    同左</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>    同左</p> <p>(3) 社員退職引当金</p> <p>    同左</p> | 関係会社株式 | 同左 | 関係会社出資金 | 同左 | その他有価証券 |  | 市場価格のない株式等 | 同左 |
| 関係会社株式  | 移動平均法に基づく原価法                         |              |         |              |         |  |         |              |   |        |    |         |    |         |  |            |    |
| 関係会社出資金   | 移動平均法に基づく原価法                         |              |         |              |         |  |         |              |   |        |    |         |    |         |  |            |    |
| その他有価証券   |                                      |              |         |              |         |  |         |              |   |        |    |         |    |         |  |            |    |
| 時価のないもの   | 移動平均法に基づく原価法                         |              |         |              |         |  |         |              |   |        |    |         |    |         |  |            |    |
| 関係会社株式  | 同左                                   |              |         |              |         |  |         |              |   |        |    |         |    |         |  |            |    |
| 関係会社出資金   | 同左                                   |              |         |              |         |  |         |              |   |        |    |         |    |         |  |            |    |
| その他有価証券   |                                      |              |         |              |         |  |         |              |   |        |    |         |    |         |  |            |    |
| 市場価格のない株式等  | 同左                                   |              |         |              |         |  |         |              |   |        |    |         |    |         |  |            |    |

| <p style="text-align: center;">前会計年度<br/>自 2020年7月1日<br/>至 2021年6月30日</p>   | <p style="text-align: center;">当会計年度<br/>自 2021年7月1日<br/>至 2022年6月30日</p>  |
|---|--|
| <p>備えるため、内規に基づく支給見込額及び期間定額基準により算出した退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>4.収益及び費用の計上基準</p> <p>(1)業務収入の計上基準</p> <p style="padding-left: 2em;">契約に基づく役務提供進行基準</p> <p>5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1)外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p style="padding-left: 2em;">外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理している。</p> <p>(2)消費税等の会計処理方法</p> <p style="padding-left: 2em;">税抜方式によっている。</p> | <p>4.収益及び費用の計上基準</p> <p>(1)業務収入の計上基準</p> <p style="padding-left: 2em;">業務収入は、監査業務及び非監査業務の提供による収入であり、顧客との契約に基づいて、業務を提供する履行義務を負っている。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき収益を認識している。</p> <p>5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1)外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p style="padding-left: 2em;">同左</p> <p>II.会計方針の変更</p> <p>(収益認識に関する会計基準の適用)</p> <p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)等を当会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。</p> <p>この結果、当会計年度の業務収入、業務費用に与える影響はない。また、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響もない。</p> <p>(時価の算定に関する会計基準等の適用)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当会計年度期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019</p> |

| 前会計年度<br>自 2020年7月1日<br>至 2021年6月30日  | 当会計年度<br>自 2021年7月1日<br>至 2022年6月30日 |           |         |           |         |           |         |           |         |            |          |            |  |         |           |         |           |         |           |         |           |         |            |          |            |
|---|--------------------------------------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|---------|------------|----------|------------|--|---------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|---------|------------|----------|------------|
| <p>II. 表示方法の変更</p> <p>「会計上の見積りに関する会計基準」(企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日)を当会計年度より適用し、III.重要な会計上の見積りを開示している。</p> <p>III.重要な会計上の見積り</p> <p>会計上の見積りにより当会計年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌会計年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">・繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">2,284 百万円</td> </tr> </table> <p>IV. 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,219 百万円</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>(1)重要な係争事件</p> <p>元監査対象会社である株式会社東芝の監査証明業務に関して、同社の個人株主 2 名から 1,000,000 百万円の損害賠償請求(株主代表訴訟)、及び国内法人から 3,500 百万円の損害賠償請求を受けているが、当法人は法的責任の存在を争って係争中である。</p> <p>3. 関係会社に対する金銭債権・債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">・短期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">2,382 百万円</td> </tr> <tr> <td>・長期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">3,426 百万円</td> </tr> <tr> <td>・短期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">1,211 百万円</td> </tr> </table> <p>V. 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 業務収入の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">・監査業務収入</td> <td style="text-align: right;">88,706 百万円</td> </tr> <tr> <td>・非監査業務収入</td> <td style="text-align: right;">15,331 百万円</td> </tr> </table> | ・繰延税金資産                              | 2,284 百万円 | ・短期金銭債権 | 2,382 百万円 | ・長期金銭債権 | 3,426 百万円 | ・短期金銭債務 | 1,211 百万円 | ・監査業務収入 | 88,706 百万円 | ・非監査業務収入 | 15,331 百万円 | <p>年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとした。これによる計算書類に与える影響はない。</p> <p>III.重要な会計上の見積り</p> <p>会計上の見積りにより当会計年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌会計年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">・繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">1,858 百万円</td> </tr> </table> <p>IV. 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 863 百万円</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>(1)重要な係争事件</p> <p>元監査対象会社である株式会社東芝の監査証明業務に関して、同社の個人株主 3 名から 1,017,495 百万円の損害賠償請求(株主代表訴訟)を受けているが、当法人は法的責任の存在を争って係争中である。</p> <p>3. 関係会社に対する金銭債権・債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">・短期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">1,485 百万円</td> </tr> <tr> <td>・長期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">4,212 百万円</td> </tr> <tr> <td>・短期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">1,829 百万円</td> </tr> </table> <p>V. 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 業務収入の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">・監査業務収入</td> <td style="text-align: right;">89,666 百万円</td> </tr> <tr> <td>・非監査業務収入</td> <td style="text-align: right;">16,765 百万円</td> </tr> </table> | ・繰延税金資産 | 1,858 百万円 | ・短期金銭債権 | 1,485 百万円 | ・長期金銭債権 | 4,212 百万円 | ・短期金銭債務 | 1,829 百万円 | ・監査業務収入 | 89,666 百万円 | ・非監査業務収入 | 16,765 百万円 |
| ・繰延税金資産   | 2,284 百万円                            |           |         |           |         |           |         |           |         |            |          |            |  |         |           |         |           |         |           |         |           |         |            |          |            |
| ・短期金銭債権   | 2,382 百万円                            |           |         |           |         |           |         |           |         |            |          |            |  |         |           |         |           |         |           |         |           |         |            |          |            |
| ・長期金銭債権   | 3,426 百万円                            |           |         |           |         |           |         |           |         |            |          |            |  |         |           |         |           |         |           |         |           |         |            |          |            |
| ・短期金銭債務   | 1,211 百万円                            |           |         |           |         |           |         |           |         |            |          |            |  |         |           |         |           |         |           |         |           |         |            |          |            |
| ・監査業務収入   | 88,706 百万円                           |           |         |           |         |           |         |           |         |            |          |            |  |         |           |         |           |         |           |         |           |         |            |          |            |
| ・非監査業務収入  | 15,331 百万円                           |           |         |           |         |           |         |           |         |            |          |            |  |         |           |         |           |         |           |         |           |         |            |          |            |
| ・繰延税金資産   | 1,858 百万円                            |           |         |           |         |           |         |           |         |            |          |            |  |         |           |         |           |         |           |         |           |         |            |          |            |
| ・短期金銭債権   | 1,485 百万円                            |           |         |           |         |           |         |           |         |            |          |            |  |         |           |         |           |         |           |         |           |         |            |          |            |
| ・長期金銭債権   | 4,212 百万円                            |           |         |           |         |           |         |           |         |            |          |            |  |         |           |         |           |         |           |         |           |         |            |          |            |
| ・短期金銭債務   | 1,829 百万円                            |           |         |           |         |           |         |           |         |            |          |            |  |         |           |         |           |         |           |         |           |         |            |          |            |
| ・監査業務収入   | 89,666 百万円                           |           |         |           |         |           |         |           |         |            |          |            |  |         |           |         |           |         |           |         |           |         |            |          |            |
| ・非監査業務収入  | 16,765 百万円                           |           |         |           |         |           |         |           |         |            |          |            |  |         |           |         |           |         |           |         |           |         |            |          |            |

| 前会計年度<br>自 2020年7月1日<br>至 2021年6月30日   | 当会計年度<br>自 2021年7月1日<br>至 2022年6月30日 |       |       |            |            |        |           |        |  |       |        |       |            |            |        |           |        |
|--|--------------------------------------|-------|-------|------------|------------|--------|-----------|--------|--|-------|--------|-------|------------|------------|--------|-----------|--------|
| <p>2. 関係会社との取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">・業務収入</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>・業務費用</td> <td style="text-align: right;">14,736 百万円</td> </tr> <tr> <td>・受取利息及び配当金</td> <td style="text-align: right;">50 百万円</td> </tr> <tr> <td>・その他営業外収益</td> <td style="text-align: right;">31 百万円</td> </tr> </table> <p>VI. 税効果会計に関する注記<br/>繰延税金資産の主な発生原因は、社員退職引当金である。</p> <p>VII. 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>金融商品に対する取り組み方針として、余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性が高い預金としている。また、デリバティブ取引については取引を行っていない。</p> <p>業務未収入金については、信用リスクにさらされている。当該リスクに関しては、内規に従い取引先ごとに期日及び残高管理を行いリスクの軽減を図っている。</p> <p>社員退職年金掛金は、生命保険会社と企業年金保険契約を締結して運用している年金資産の残高である。</p> <p>未払金及び預り金は、そのほとんどが1年内の支払期日である。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>2021年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。</p> | ・業務収入                                | 0 百万円 | ・業務費用 | 14,736 百万円 | ・受取利息及び配当金 | 50 百万円 | ・その他営業外収益 | 31 百万円 | <p>2. 関係会社との取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">・業務収入</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">85 百万円</td> </tr> <tr> <td>・業務費用</td> <td style="text-align: right;">16,130 百万円</td> </tr> <tr> <td>・受取利息及び配当金</td> <td style="text-align: right;">80 百万円</td> </tr> <tr> <td>・その他営業外収益</td> <td style="text-align: right;">35 百万円</td> </tr> </table> <p>VI. 税効果会計に関する注記<br/>同左</p> <p>VII. 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>金融商品に対する取り組み方針として、余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性が高い預金としている。また、デリバティブ取引については取引を行っていない。</p> <p>業務未収入金については、信用リスクにさらされている。当該リスクに関しては、内規に従い取引先ごとに期日及び残高管理を行いリスクの軽減を図っている。</p> <p>未払金及び預り金は、そのほとんどが1年内の支払期日である。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>2022年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めていない(注2)。また、「現金及び預金」、「業務未収入金」、「未収入金」、「未払金」、「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似することから注記を省略している。</p> | ・業務収入 | 85 百万円 | ・業務費用 | 16,130 百万円 | ・受取利息及び配当金 | 80 百万円 | ・その他営業外収益 | 35 百万円 |
| ・業務収入  | 0 百万円                                |       |       |            |            |        |           |        |  |       |        |       |            |            |        |           |        |
| ・業務費用  | 14,736 百万円                           |       |       |            |            |        |           |        |  |       |        |       |            |            |        |           |        |
| ・受取利息及び配当金   | 50 百万円                               |       |       |            |            |        |           |        |  |       |        |       |            |            |        |           |        |
| ・その他営業外収益  | 31 百万円                               |       |       |            |            |        |           |        |  |       |        |       |            |            |        |           |        |
| ・業務収入  | 85 百万円                               |       |       |            |            |        |           |        |  |       |        |       |            |            |        |           |        |
| ・業務費用  | 16,130 百万円                           |       |       |            |            |        |           |        |  |       |        |       |            |            |        |           |        |
| ・受取利息及び配当金   | 80 百万円                               |       |       |            |            |        |           |        |  |       |        |       |            |            |        |           |        |
| ・その他営業外収益  | 35 百万円                               |       |       |            |            |        |           |        |  |       |        |       |            |            |        |           |        |

前会計年度  
自 2020年7月1日  
至 2021年6月30日

当会計年度  
自 2021年7月1日  
至 2022年6月30日

(単位:百万円)

(単位:百万円)

|             | 貸借対<br>照表計<br>上額<br>(※1) | 時価<br>(※1) | 差額 |
|-------------|--------------------------|------------|----|
| (1)現金及び預金   | 27,489                   | 27,489     | -  |
| (2)業務未収入金   | 9,129                    | 9,129      | -  |
| 貸倒引当金(※2)   | △103                     | △103       | -  |
| (3)未収入金     | 1,520                    | 1,520      | -  |
| (4)社員退職年金掛金 | 5,756                    | 5,756      | -  |
| (5)未払金      | (16,148)                 | (16,148)   | -  |
| (6)預り金      | (2,121)                  | (2,121)    | -  |

|            | 貸借対<br>照表計<br>上額<br>(※1) | 時価<br>(※1) | 差額  |
|------------|--------------------------|------------|-----|
| (1)敷金及び保証金 | 3,696                    | 3,670      | △25 |

(※1)負債に計上されているものについては、( )で示している。

(※2)業務未収入金に対応する一般貸倒引当金を控除している。

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、業務未収入金及び未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2)社員退職年金掛金

生命保険会社が作成した年金資産残高報告書によっている。

(3)未払金及び預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(注2)投資有価証券(貸借対照表計上額 911百万円)、関係会社株式(同 24百万円)、関係会社出資金(同 455百万円)、敷金及び保証金(同 3,728百万円)、及びその他の投資等(同 1,010百万円)については、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、上記表には含めていない。

#### VIII.追加情報

(確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への移行)

当監査法人におきましては、2020年9月30日に一部確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2002年1月31日)および「退職

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1)敷金及び保証金

将来返還されない敷金及び保証金を控除した金額を、国債の利回りの利率で割り引いた現在価値によっている。

(注2)市場価格のない株式等は、投資有価証券、関係会社株式、関係会社出資金から構成される。市場価格のない株式等の貸借対照表上額は、投資有価証券 1,136百万円、関係会社株式 24百万円、関係会社出資金 455百万円である。

| <p style="text-align: center;">前会計年度<br/>自 2020年7月1日<br/>至 2021年6月30日</p>  | <p style="text-align: center;">当会計年度<br/>自 2021年7月1日<br/>至 2022年6月30日</p> |
|--|---|
| <p>給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用している。</p> <p>これにより、当会計年度において、特別利益に退職給付制度改定益として272百万円計上している。</p> <p>IX.その他の注記</p> <p>貸借対照表、損益計算書、社員資本等変動計算書及び注記表の作成にあたり、金額は百万円未満を切り捨てて表示している。</p> | <p>VIII.その他の注記</p> <p style="text-align: center;">同左</p>                  |



## 附属明細書

### 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

前会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

| 区分         | 資産の種類  | 期首<br>帳簿価額 | 期中<br>増加額 | 期中<br>減少額 | 当期<br>償却額 | 期末<br>帳簿価額 | 償却<br>累計額 | 期末<br>取得価額 |
|------------|--------|------------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|------------|
| 有形固定<br>資産 | 建物附属設備 | 1,033      | 28        | 0         | 122       | 938        | 511       | 1,449      |
|            | 器具備品   | 127        | 5         | 0         | 75        | 57         | 708       | 765        |
|            | 計      | 1,161      | 34        | 1         | 198       | 995        | 1,219     | 2,215      |
| 無形固定<br>資産 | ソフトウェア | -          | 40        | -         | 1         | 39         | 1         | 40         |
|            | 計      | -          | 40        | -         | 1         | 39         | 1         | 40         |

当会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

| 区分         | 資産の種類  | 期首<br>帳簿価額 | 期中<br>増加額 | 期中<br>減少額 | 当期<br>償却額 | 期末<br>帳簿価額 | 償却<br>累計額 | 期末<br>取得価額 |
|------------|--------|------------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|------------|
| 有形固定<br>資産 | 建物附属設備 | 938        | 1         | 40        | 102       | 797        | 593       | 1,390      |
|            | 器具備品   | 57         | -         | 28        | 13        | 15         | 269       | 285        |
|            | 計      | 995        | 1         | 69        | 116       | 812        | 863       | 1,675      |
| 無形固定<br>資産 | ソフトウェア | 39         | 6         | -         | 9         | 35         | 10        | 46         |
|            | 計      | 39         | 6         | -         | 9         | 35         | 10        | 46         |

## 2. 引当金の明細

前会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

| 区分      | 期首残高   | 当期増加額 | 当期減少額 |     | 期末残高   |
|---------|--------|-------|-------|-----|--------|
|         |        |       | 目的使用  | その他 |        |
| 貸倒引当金   | 398    | 109   | 24    | 333 | 149    |
| 退職給付引当金 | 1,634  | 1,116 | 1,234 | 272 | 1,244  |
| 社員退職引当金 | 16,075 | 2,320 | 3,130 | -   | 15,265 |

(注1) 貸倒引当金の当期減少額のその他は、債権の回収による戻入額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

(注2) 退職給付引当金の当期減少額のその他は、確定拠出制度への移行に伴う取崩しによるものである。

当会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

| 区分      | 期首残高   | 当期増加額 | 当期減少額 |     | 期末残高   |
|---------|--------|-------|-------|-----|--------|
|         |        |       | 目的使用  | その他 |        |
| 貸倒引当金   | 149    | 99    | 10    | 119 | 118    |
| 退職給付引当金 | 1,244  | 766   | 1,126 | -   | 885    |
| 社員退職引当金 | 15,265 | 2,253 | 2,907 | -   | 14,610 |

(注1) 貸倒引当金の当期減少額のその他は、債権の回収による戻入額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

### 3. 業務費用の明細

(単位:百万円)

| 科目             | 前会計年度<br>自 2020年7月1日<br>至 2021年6月30日 |         | 当会計年度<br>自 2021年7月1日<br>至 2022年6月30日 |         |
|----------------|--------------------------------------|---------|--------------------------------------|---------|
|                | <b>人件費 ※</b>                         |         |                                      |         |
| 報酬給与           | 47,795                               |         | 47,222                               |         |
| 賞与             | 9,666                                |         | 9,913                                |         |
| 退職給付費用         | 4,160                                |         | 3,747                                |         |
| 法定福利費          | 6,441                                |         | 6,424                                |         |
| 福利厚生費          | 987                                  |         | 812                                  |         |
| 支払業務報酬         | 405                                  | 69,457  | 454                                  | 68,574  |
| <b>人材開発費用</b>  |                                      |         |                                      |         |
| 研修関連費用         | 428                                  |         | 581                                  |         |
| 採用関連費用         | 667                                  | 1,096   | 983                                  | 1,565   |
| <b>施設関連費用</b>  |                                      |         |                                      |         |
| 施設賃借料          | 3,628                                |         | 3,573                                |         |
| 水道光熱費          | 162                                  |         | 137                                  |         |
| 減価償却費          | 129                                  |         | 108                                  |         |
| その他            | 14                                   | 3,935   | 34                                   | 3,853   |
| <b>IT及び通信費</b> |                                      |         |                                      |         |
| 業務委託費          | 2,624                                |         | 2,574                                |         |
| 諸会費            | 4,457                                |         | 4,944                                |         |
| 減価償却費          | 69                                   |         | 17                                   |         |
| その他            | 10                                   | 7,161   | 17                                   | 7,553   |
| <b>その他業務費用</b> |                                      |         |                                      |         |
| 業務委託費 ※        | 15,350                               |         | 17,291                               |         |
| 旅費交通費          | 910                                  |         | 1,127                                |         |
| 諸会費            | 4,046                                |         | 4,468                                |         |
| 損害保険料          | 648                                  |         | 763                                  |         |
| 租税公課           | 847                                  |         | 825                                  |         |
| 貸倒引当金繰入        | △ 224                                |         | △ 14                                 |         |
| その他            | 187                                  | 21,765  | 135                                  | 24,598  |
| 合計             |                                      | 103,416 |                                      | 106,144 |

※2021年10月1日付で、その他の事務職員等が、EY Japan 株式会社に転籍している。転籍後の人件費相当額は、転籍後の勤務形態により、人件費またはその他業務費用の業務委託費として計上している。

# 独立監査人の監査報告書

2021年8月10日

EY新日本有限責任監査法人  
監査委員会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐山 正則 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大島 充史 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、公認会計士法第34条の32の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の2020年7月1日から2021年6月30日までの第22期会計年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、社員資本等変動計算書、注記表及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類に係る財政状態及び経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、EY新日本有限責任監査法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における経営執行役員の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、試査を基礎として行う監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

E Y新日本有限責任監査法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

2022年8月10日

EY新日本有限責任監査法人  
監査委員会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 佐山 正則  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 桐山 武志  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大島 充史  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、公認会計士法第34条の32の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の2021年7月1日から2022年6月30日までの第23期会計年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、社員資本等変動計算書、注記表及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類に係る財政状態及び経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、EY新日本有限責任監査法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、業務報告書並びに業務及び財産の状況に関する説明書類である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における経営執行役員の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における経営執行役員の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、監査は試査を基礎として行われ、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、公認会計士法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

E Y新日本有限責任監査法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。